

第12回 江別市子ども・子育て会議要旨

開催日：平成27年9月18日（金）

時 間：午後3時～

場 所：江別市保健センター3階会議室

1 開会

2 委嘱状交付

3 議事

○土淵会長：それでは、これより議事に入ります。次第3議事の（1）報告事項①「江別市次世代育成支援行動計画実績報告」について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：資料1「江別市次世代育成支援行動計画（後期計画）の取り組み状況について」に基づき説明

○会長：それではただ今の説明について、委員の方からご質問ありませんでしょうか。

○委員：評価方法としてA、B、C、D、Eと記載されていますが、これは結果と思われ方法ではないと思う点と、それぞれAからEまでに評価をした主体は誰かということです。担当部署で評価したのか、それとも何らかの市民の調査等に基づいているのか、江別市において誰が最終的に判断したのかということと、概要版で数値目標が示されていますが、そうした数値目標においてA、B、C、D、Eの評価をどのようにされたのかについて、少し説明いただければと思います。

○会長：ただ今の委員からの質問に対して、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：こちらの表記方法という記載については、ご指摘のとおり、評価結果という表現方法がより妥当ということで修正をさせていただきたいと思います。評価方法については、まず担当部局が評価をしております。その結果を子育て支援課で集約し、同じ評価指標を使っているものについては、前期計画の評価の考え方とその評価結果、また、後期計画5年間の実績の推移をみて、一定の成果が上がっているのかどうかを、所管課以外である子育て支援課が二次的な評価を行っています。所管課との評価が変わる場合もありますので、この結果については、所管課にフィードバックをしているところ です。

○会長：ありがとうございました。もう一点、数値目標のご質問がありましたので、続けて説明をお願いいたします。

○事務局：概要版の7ページに、国が定める特定11事業について掲載しておりますが、こちらについては、平成20年度の現状値と、計画策定年度の6年後の26年度末における目標値を掲げる事業となっております。その結果が、資料1の3ページに記載をしておりますとおり、目標値と各年度の実績結果の一覧となっております。

○会長：他に質問ありませんでしょうか。

○委員：この結果に基づいて後期計画に取り組んでいかれるということだと思うのですが、評価のAとBはいいと思うのですが、CとDに対しての原因究明であったり、今後の改善方法について検討はされているのでしょうか。

○事務局：この次世代育成支援行動計画の後計画が、既にこの27年度から子ども・子育て支援事業計画、えべつ・安心子育てプランとしてスタートしております。先ほどご説明しました次世代育成支援行動計画の後期計画は、平成26年度末までのものですが、27年度から切れ目のない計画のスタートを切るため、昨年の第8回子ども・子育て会議において、暫定評価ということで5年間の評価をさせていただきます。その中で、委員ご指摘のC、Dといった部分についてもきちんと検討させていただきますながら、後計画である現在進行しているえべつ・安心子育てプランの中で取り組んでいく形になっているところです。

○会長：不十分という評価が少数とはいえありましたので、この部分については、意識して今後の取り組みについて見守っていきたいと思っておりますが、他にいかがでしょうか。特にないでしょうか。

(「なし」の声あり)

○会長：それでは、次世代育成支援行動計画の報告につきましては、ここで終わりたいと思います。それでは、報告事項②「平成27年度特定教育・保育施設に係る認定状況について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局：資料2「平成27年度特定教育・保育施設に係る認定状況について」に基づき説明

○会長：ただ今の事務局の説明について、質問はありませんでしょうか。

○委員：今、待機児童が多いのは0、1、2歳ということだと思っておりますが、平成27年度は小規模保育事業がスタートして、利用定員も70～80名は受け入れると思われまして、28年度になると、新しくよつば保育園ができるということで、これも低年齢児の受け入れが若干増えると思われまして。そこで、現在の待機児童は低年齢児でどのくらいいるのか、そして28年度に小規模保育あとは幼稚園さんでも3号認定も受け入れすると、よつば保育園さんの拡充等含めて、もし今待機児童がいるとすると、28年度にはどのような状態になっているのかを見解としてお聞かせ願えればと思っております。

○会長：わかる範囲内で、事務局の説明をお願いします。

○事務局：今年度の待機児童の状況については、4月1日時点では国の定義による待機児童は無しとなっております。今時点で、8月までの集計しかありませんが、8月1日の段階でも国定義の待機児童は発生しておりません。ただし、特定の保育園を希望するなどの理由により待機されている方は60名程度おります。ただ、これは小規模保育の受け皿拡大を図っているものの、小規模保育園の利用に進まないという形で、特定の保育園を希望して待機されていると、そういう状況にあります。今年度はそのような状況でありまして、28年度につきましては保育の需要に関わることなので、なかなか予測がつかない部分もあります。先ほど、よつば保育園のスタートのお話がありましたが、実際よつば保育園スタートによる定員増は平成29年からになるため、事業計画の方も平成29年度分から、これを含めた供給量を推計しております。28年度は、年度途中のオープンになるため、保育体制が確保できた段階で、少しでも受け入れる方向を検討していきたいと思っております。小規模保育につきましては、これからいくつ増えるというのも現状でははっきりとはお答えできない状況ですのでご理解いただきたいと思っております。

○委員：受け皿で言えば、十分待機児童を吸収できる体制にあると考えていいわけですね。

○事務局：需要量と比べると、受け皿は決して十分あるとは考えておりません。これからも、児童の推計に基づいて受け皿を増やしていかなければならないと思っております。

○委員：子ども・子育て支援の場合、待機児童対策が一番大きな課題だと思いますので、小規模保育も含めて、きちんとした提供体制を今後とも整えていくのが大事だと思ひ質問をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○会長：他にありませんでしょうか。

○委員：今のお話だと供給量は小規模を入れると間に合っているのに、実質60名の待機がいるということは、実際小規模を希望しない方が多いという理解でよろしいですか。

○事務局：待機されている方全てが小規模を希望していないかというのと、そうではなく、中には仕事の都合ですぐにも入りたいため小規模を利用される方もいらっしゃいます。小規模保育は昨年の途中から始まりまして、今年度新制度の中で、認定保育施設として認定されるという制度が、まだまだ周知されていない部分もあるのかと思います。実際、保育につきましては小規模と認定保育園、認可保育園の差というのはほとんどありません。そういうことを今後PRしながら小規模保育の入所者を受け皿と共に増やしていきたいと思っております。

○委員：結果から言うと、60名の方のほとんどは認定保育園に入りたいたいということですよ。

○事務局：先ほどの60名の方については、現に空きはあるのですが、特定の保育園を希望されていてそこに空きがないため、他の園は空いているけれど待っています、という方です。保育の受け皿となる施設をどんどん増やしても、希望する園が入れないということになると、この待機というのは今後も続いていくのかなと思っております。

○委員：それを解決するためには、例えば部屋の一室でやっているような所で、こんな所にうちの子どもを預けたくないというように誤解が予想されるので、小規模施設の質はちゃんとしているんだ、逆に小規模施設のほうがマンツーマンで非常にいいよということをアピールしていけば大分解消されるのかと思います。

○委員：私は小規模保育施設をやっていますが、保護者の方から聞くのは、あそこの保育園がいい、この保育園がいい、あそこは空きがあるというお母さん達の情報です。それはたまたまそこに行った方が、たまたま印象が悪かったというようなこともあると思います。保育園は20人以上の先生の集合体だということで、そういった意味では今認可されている保育園はどこも同じ質だと思いますし、高めあっているところだと思うんです。ただ、お母さん達のそういった側面がありますので、今後小規模保育園も含めて空きがあるという所は、別のアプローチで施設の改善を試みる、改善を試みなくてもその原因はやはりどこかにあるのかとか、そういった作業がこれから必要になってくるのかと思います。

○会長：やはり新しくできた制度というのは、ある程度周知をしないと保護者の方もなかなか正確に把握できない部分もありますので、見学を積極的に受け入れたりされていると思いますが、市の方でも周知いただければと思います。60名の方すべてが希望の所に入れるというのはなかなか難しいかとは思いますが、それぞれのご家庭のご事情もあるのでしょうか、そういうことも俯瞰しながら待機児童が少なくなるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。他にありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○会長：では、報告事項③「平成28年度新制度移行幼稚園について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局：資料3「平成28年度新制度移行幼稚園について」に基づき説明

○会長：ただ今の説明について、質問がありましたらお願いします。

○委員：確認だったのですが、3号認定のうち、1－2歳の26人は既に保育園として認可していて、28年度は9人増える。今年度27年度の1－2歳の26人と0歳の12人は、先ほど言っていた資料2の3号認定の認定者数にはカウントされているのでしょうか。

○事務局：先ほどご説明いたしました資料2の3号認定の中に含まれております。

○会長：他に何かありませんでしょうか。報告事項の③について、ほぼ質問は出尽くしたと思います。それでは報告事項の最後になりますが、報告事項④「平成28年度保育料（案）について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：資料4「平成28年度保育料（案）について」に基づき説明

○会長：ただ今の説明について、委員の方からご意見があればお願いいたします。基本的に今年度と同額ということですが、ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○会長：特にご質問がなければ、これについてもご報告を受けたということで次に進みたいと思います。

4 その他

○会長：それでは、予定していた議事は報告事項4点が終わりました、その他になりますが、私から1点報告をさせていただきます。お手元に江別市私立幼稚園連合会からの要望書の写しがあるかと思えます。本年7月2日付で当会あてに提出されたものです。幼稚園等の利用者負担額に関する要望書ですが、ちょうど江別市私立幼稚園連合会の会長である吉田委員がこの場に出席されていますので、何か説明があればお願いしたいと思います。

○吉田委員：半年ぶりの会議ですので、この点に関してもう一度少しおさらいという形で説明させていただきます。従来の制度では、各幼稚園が保育料を設定して募集するという形でしたが、新制度に移ると、ほぼ保育園と同じように、各家庭の所得状況に応じて市が決めた基準で保育料などの利用者負担額が決まるという仕組みになります。今事務局から説明がありましたが、国の決めた基準というのは全国の平均をとっているもので、これを江別に当てはめると利用者負担額がすごく重くなってしまいます。今までよりも重くなるわけです。国の元々の制度にすごく矛盾があって、保育料が元々低い市町村というのは、割と税収も少なかったり物価も低かったりします。都会の、保育料を元々高く設定できるような市町村というのは、新制度に移ると負担が軽くなるのに、元々保育料が少ないところの市町村は自分達で財源を持ち出して、何とか利用者負担を軽減しなければならない、すごく矛盾した国の制度だと思います。江別市では本当に努力していただいて、新しい制度に移っても多くの所得層の方の負担が増えないように、持ち出しをしていただいて利用者負担額をすごく低く設定していただきまして、本当に改めて感謝いたします。この部分で、幼稚園への補助は新制度に移ると、今までの制度よりは非常に厚いものになったので、先生を増やしたり施設を良くしたりという、質の向上の取り組みが今までの制度よりもしやすくなりますので、新たに5園が移行するという決断をしました。ただ、従来の制度に残っていると幼稚園就園奨励費という形で、市から就園を奨励するためのお金を支援してもらえらるという制度があるんです。うちの幼稚園ではだいたい90%以上の方が対象になっていて、最低でも6万円以上が戻ってきますが、新制度に移るとこの制度が使えなくなるんです。ですから、額面の利用者負担額はあまり変わらないのですが、実質就園奨励費がもらえなくなるという部分が多少残っているんです。でも、多少利用者負担額が増えても質の良い保育をしようとする移行した幼稚園もありますし、いろいろな兼ね合いで移行しない園もあります。どこの幼稚園も安心し

て、質の良い制度に移りたいという中で、更なる軽減をしていただいで利用者負担額も全く変わらなければ一番いいと思います。今までの制度と利用者負担額が変わらないように、あるいは他の市町村と差が出ないようにということで、利用者負担額を設定していただいたので、保護者の方々、家庭の方々の負担が増えないようにこの会議でもきちんと見守っていただければ、というのがこの要望書の趣旨です。以上です。

○会長：ありがとうございました。では、この要望書に関して何かご意見ありませんでしょうか。昨年12月の会議でも、市としては利用者負担を軽減するために1億円近い予算が必要だというお話で、非常に印象に残っています。この新制度の趣旨としては、どんな保育・教育の場に子どもさんがいても、同じように質の高い保育・教育を受けられるということを目的にしている訳ですから、この会議の委員をはじめとして、市民の方々の共通理解が必要かと思ひます。更なる負担軽減というのは、気持ちとしてはどの立場でもよくわかると思ひますが、この会議で提言まではちょっと難しいかなといった気もしますが、昨年もこういう形で会議に出していただくことがこの場での確認にもなりますし、事務局の方々もこれをしっかりと受け止めて、また来期に向けて頑張っていただく力にもしていただきたいということで、この場でこの要望書を参考にして市の事務局の方にも頑張っていただくというエールを送るという形で、これを皆さんで確認したということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長：ありがとうございます。要望書については終わりたいと思ひます。他に事務局の方から何かありますでしょうか。

5 閉会

○事務局：次回の会議日程についてですが、委員の皆さんの任期が今年の10月末まででございます。各団体に新たな委員の推薦についてお願いをして、また公募委員につきましても新たに市民公募を行ったうえで、11月中には次の会議を開催したいと考えております。新たに選出される委員の皆様には、事前に日程調整をさせていただいた上で開催日を決めさせていただきたいと考えております。

○会長：今回でこのメンバーでの会議は最後になるということですが、次回の会議に向けて委員の皆さんからご質問、あるいは何か要望などありませんか。

(「なし」の声あり)

○会長：それでは、本日の会議で予定している事項についてはすべて終了いたしました。先ほど事務局の説明にもありましたように、次回の会議は委員改選後ということになりますので、また顔ぶれも変わってくると思ひますが、このいい形でスタートしました子ども・子育て会議の計画の進捗状況を、ぜひこれからも見守っていただければと思ひます。以上をもちまして第12回子ども・子育て会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

○事務局：土淵会長どうもありがとうございました。また、委員の皆様ありがとうございました。次回の会議の開催については、正式に後日案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。